

みらい改革プラン（案）（第4次つくばみらい市行財政改革大綱）に対する意見と市の考え方

意見提出期間	平成30年12月10日（月曜日）～平成31年1月8日（火曜日）		
意見提出者数	2名	意見件数	12件

No	意見項目	意見の内容	件数	市の考え方
1	つくばみらい駅設立の提案 (全体的な部分への意見)	<p>『つくばみらい駅設立の提案』</p> <p>日本の地方都市の人口は減少していますが、都心と直結する首都圏は発展しています。つくばみらい市はTX線により東京都心と直結しており、他の多くの地方都市と異なり、流山市、守谷市、つくば市などと同様の東京の衛星都市として位置づけられます。</p> <p>そこで、つくばみらい市を東京のベッドタウンとして茨城都民の居住地として方向付けははいかがでしょうか。流山市や守谷市などの発展には及びませんが、守谷駅とみらい平駅の間に「つくばみらい駅」を作って、茨城都民を増やせば、TX線を活用し東京の衛星都市として発展できると思います。その際、つくばみらい駅は守谷駅に倣って駅周辺に駐車場を確保すべきだと思います。</p> <p>つくばみらい市を中央線の国分寺市や三鷹市や武蔵野市のようにしたら良いと思います。TX線は、筑波山まで延長して、筑波山を八王子市の高尾山のような観光地にして、東京都民の憩いの場にははいかがでしょうか。そうすればつくば市もさらに発展します。</p> <p>人口が流入すれば優秀な人材も増えて、つくばみらい市の農業や商業などの産業が活性化すると思います。その点では政治の面では東京やつくば市などの横のつながりが大切かと思いますがいかがでしょうか。</p>	1	<p>■原案どおりとします。</p> <p>○今回のパブリックコメントの対象とさせていただいた「みらい改革プラン(案)(第4次つくばみらい市行財政改革大綱)」は、行政が取り組む仕事のやり方や仕組みの改善を図ることを目的としており、言わば“行政の体質改善”を図るための計画です。</p> <p>○いただきました貴重なご意見は、都市計画などにおける個別分野の施策や事業の推進を図りながら、効果的な都市づくりの政策に努めていく中で対応をさせていただきたいと考えております。従いまして、計画案については原案とおりとさせていただくとともに、今後、所管部署において施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

2	全体的に	モノからコトへのシフトとしての財政計画とはなっていないと思う。地域の循環型経済や福祉施策への市民参画など具体的に考える必要があると思いました。	<p>1</p> <p>■次のとおり修正（下線部分）します。</p> <p>○これまで本市では、行財政改革の全体的な方向性を示す行財政改革大綱と、具体の個別内容を定める行財政改革実施計画により進めてきました。新たな第4次においても同様の構造をとることとし、本パブリックコメント案件である「みらい改革プラン」はこの行財政改革大綱に該当するものです。</p> <p>○行財政改革は、行政機関としての組織や機能を改革することを主目的としており、「みらい改革プラン」では、具体的な取り組みを位置づけるものではありません。</p> <p>○しかしながら、ご指摘のようなご意見を勘案すると、「改革における基本姿勢」と「改革のための推進手段」、「推進項目」の関係をわかりやすく整理する必要があると考え、「個別項目」を「個別推進項目」に修正するとともに、「4. 改革のための推進手段」を「4. 改革のための推進手段と個別推進項目」に変更し、さらに、推進手段と個別推進項目の説明を付け足す修正を下記のようにさせていただくことといたしました。</p> <p><b>4. 改革のための推進手段と個別推進項目</b>  <u>「3. 改革における基本姿勢」の具体化を図っていくため、改革を推進していく上での考え方である推進手段と、具体的に取り組む内容である個別推進項目を設定しました。</u></p> <p><u>(1)改革のための推進手段と個別推進項目についての考え方</u></p> <p><u>①推進手段</u>  行政の質的改革は「人・組織」「財政運営」「行政サービス」など行政内部からの改革だけでなく、行政の外にある社会全体の様々な要素と連携することで推進されることが考えます。そのため、改革を推進していく上での考え方として、社会との関連する要素を「推進手段」として位置づけます。</p> <p><u>②個別推進項目</u>  行政内部の改革をより強力に進めていくため、行政内部の質的改革を進めていく「改革における基本姿勢」と、社会との関連する要素である「推進手段」を相互に関係づけ、個別具体的に推進していく項目(個別推進項目)の設定を行いました。</p>
---	------	---	---

				<p>○なお、地域の循環型経済や福祉施策への市民参画については、「③地域の特性や強みを生かした施策・事業の展開(p7)」「②産学官など多様な主体と、専門性を生かした連携(p7)」「③「協働のまちづくり」に向けた積極的な情報発信(p9)」「③市民協働による効率的・効果的な公共サービスの展開(p11)」に取り組むことで、波及効果が生まれてくるものと考えております。</p>
3	3ページ	<p>『(1) 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革－市民と共に質を変える行政組織づくり』の項目</p> <p>「業務のさらなる効率化と省力化を図りながら、市民一人ひとりに向き合う時間の拡大による市民本位の行政サービスの提供を進めます。」とありますが、市民一人ひとりに向き合う時間を拡大しても市民と共にとはならない。施策的な説明が必要と思われる。</p>	1	<p>■原案どおりとします。</p> <p>○ご指摘の文章の前のセンテンスでは「本市のまちづくりの基本は市民と行政が共に創っていくことである」ということを職員は意識し、行政全体が一丸となって新たな取組を進める組織への転換を図ります。」という内容を記載しております。</p> <p>○「みらい改革プラン」は大綱に該当するものであることから、具体的な取組内容や取組施策を位置づけるものではなく考え方を主に位置づけるものです。従って、「市民と共に質を変える行政組織づくりを進めていく上での考え方を、「市民と共にまちづくりを進めていく」という意識の転換」と「市民に向き合う物理的な時間の拡大」という内容の2つのセンテンスの文章で整理させていただいております。</p> <p>○従いまして、『(1) 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革－市民と共に質を変える行政組織づくり』の項目に関する修正は行わず、原案とおりとさせていただきます。</p>
4	4ページ	<p>『(2) 好循環の流れを築く財政運営の質的改革』の項目</p> <p>モノからコトへ変えていくといっているが、コトとしての好循環の考えが全くない。コスト削減的な問題意識で、地域的な循環の経済やコミュニティの構想、地域エネルギー・地域福祉・地域交通などの好循環を(経済としても)考える必要があるのではないのでしょうか。</p>	1	<p>■原案どおりとします。</p> <p>○全体的な方向性を示す行財政改革大綱に該当する「みらい改革プラン」の具体的な取組は、別に定める行財政改革実施計画に該当する「アクションプラン」に位置づけられます。そして、「アクションプラン」に位置づけられる個別項目については、「推進手段」と「基本姿勢」との掛け合わせによって生み出されるよう計画の構造を構築しました。</p> <p>○このことから、ご指摘のような「コトとしての好循環」については、「基本姿勢」だけを捉えるのではなく、「基本姿勢」と「推進手段」の組み合わせで生まれてくるものです。p6以降に出てくる《基本姿勢(2)好循環の流れを築く財政運営の質的改革》に掛け合わされる7つの推進手段によって整理された7つの項目「未来を展望した施策・事業への積極投資」「産学官など多様な主体と、専門性を生かした連携」「実施</p>

				<p>計画・予算編成との連携」「市外に向けた魅力発信」「業務の効率化と省力化」「みらい改革プランの推進による健全な財政運営」「コスト比較による外部への業務移管」の取組から、地域的な循環の経済やコミュニティの構想、地域エネルギー・地域福祉・地域交通などの好循環への波及効果が生まれると考えています。</p> <p>○従いまして、『(2) 好循環の流れを築く財政運営の質的改革』の項目に関する修正は行わず、原案とおりとさせていただきます。</p>
5	4ページ	<p><b>『(2) 好循環の流れを築く財政運営の質的改革－行政規模に見合った社会資本の最適化』の項目</b></p> <p>これについては、公共施設の適正化は計画があるからそれを加えることや学校の統廃合などの動きも加える必要がある。より具体的に記すことが必要ではないか。</p>	1	<p>■原案どおりとします。</p> <p>○「みらい改革プラン」はあくまでも大綱に該当し、考え方を主に位置づけるものであることから、学校の統廃合といった個別具体の表現よりも、全体を包含する表現で対応すべきと考えております。従って「行政規模に見合った社会資本の最適化」の項目では「…施設の統廃合や複合化・集約化、再配置などを計画的に行い、公共施設の管理及び配置の最適化…」といった言い回しで、学校の統廃合も含めた形で表現しております。</p> <p>○全体的な方向性を示す行財政改革大綱に該当する「みらい改革プラン」の具体的な取組は、別に定める行財政改革実施計画に該当する「アクションプラン」に位置づけられます。個別具体的取組は「アクションプラン」に位置づけて進めていくこととなります。</p> <p>○従いまして、『(2) 好循環の流れを築く財政運営の質的改革－行政規模に見合った社会資本の最適化』の項目に関する修正は行わず、原案とおりとさせていただきます。</p>
6	5ページ	<p><b>『(3) しあわせな市民を増やす行政サービスの質的改革－市民ニーズを捉えた行政サービスの最適化』の項目</b></p> <p>「市民の力を応援し、支え合い、多様な関係主体と濃密な連携のもと、みらいを展望した施策・事業の展開で改革を進め、発展へと導きます。」とありますが、「市民の力を応援し、支え合い、多様な関係主体と濃密な連携」とは、どのような施策を指しているのでしょうか？全くわかりません。具体的に明記してください。</p>	1	<p>■原案どおりとします。</p> <p>○「市民の力を応援し、支え合い、多様な関係主体と濃密な連携」に該当する部分としては、p6 以降に出てくる《基本姿勢(3)しあわせな市民を増やす行政サービスの質的改革》に掛け合わされる7つの推進手段によって整理された項目が該当します。例えば「地域と行政とのパイプ役となり地域の課題に総合的に対応していく窓口を創設し、それぞれが持つ地域の特性や強みを生かした施策や事業の展開に努めること」(③地域の特性や強みを生かした施策・事業の展開)や「(仮)つくばみらい市協働指針」に基づき、市民の声に耳を傾け市民に寄り添ったまちづくりの</p>

				<p>積極的な展開を図ること(③市民とともに協働し、支え合い、ともに切り開く)、「市民の知恵やアイデア、資金や技術を取り入れながら、市民と行政との協働事業を推進すること(③市民協働による効率的・効果的な公共サービスの展開)などを指すものです。</p> <p>○行政内部だけではなく、市民や事業者など様々な主体との協力により進めていく取り組みは多岐にわたっておりますが、それらを総括的に表す「みらい改革プラン」においては、考え方を主に位置づけ、個別具体的取組は「アクションプラン」において進めていくことから、全体を包含する表現とする必要があり、このような表現とさせていただきます。</p> <p>○従いまして、『(3) しあわせな市民を増やす行政サービスの質的改革－市民ニーズを捉えた行政サービスの最適化』の項目に関する修正は行わず、原案とおりとさせていただきます。</p>
7	5ページ	<p><b>『(3) しあわせな市民を増やす行政サービスの質的改革－お客様からパートナーに進化する協力の関係』の項目</b></p> <p>「まちの主体者である市民を中心に各種団体や企業と行政が相互にパートナーシップを確立し、行政のみならず多様な主体がサービスの担い手となりうる“協働のまちづくり”を進めます。」今までにない試みですが、どのように進めていくのか全くわかりません。協働の指針を踏まえてということでしょうか。具体的な説明が必要である。</p>	1	<p>■原案どおりとします。</p> <p>○当該項目「お客様からパートナーに進化する協力の関係」については、市民の方々をお客様のように接するような(場合によっては過剰に見えるような)サービスを行政が提供することに注視するのではなく、まちづくりの主体として行政とともに同伴者(パートナー)となって取り組んでいこうという考え方を示したものです。</p> <p>○行財政改革は、行政機関としての組織や機能を改革することを主目的としており、本プランは、行政側に軸を置いて行政内部の改革の方針を定めるものです。当該項目については、行政側も市民協働を意識して進めていくことを表す内容であり、具体的には、市民協働等の分野における関連計画や施策・事業の推進と連携しながら進めていくものと捉えております。</p> <p>○従いまして、『(3) しあわせな市民を増やす行政サービスの質的改革－お客様からパートナーに進化する協力の関係』の項目に関する修正は行わず、原案とおりとさせていただきます。</p>

8	5ページ	<p>『(3) しあわせな市民を増やす行政サービスの質的改革－未来にチャレンジする業務の質的改革』の項目</p> <p>「市民からの問題提起を反映しつつ、機動的かつ迅速に新しい施策・事業を立案し、成果志向の戦略的な展開により、目標の確実な実行に努めます」とありますが、そもそも、市民から問題提起を出せる行政運営にないと思われませんが、どのような事例を当てて、言葉にしているのでしょうか？お答えください。</p>	<p>1</p> <p>■原案どおりとします。</p> <p>○本プランは行政改革であることから、これまで本市において劣っていた部分や出来なかった部分を見直し、新しい行政に生まれ変わっていくことを目指すものです。ご指摘のように、本市は市民とともに行政を進めていくための下地づくりに取り組み始めた段階であり、市民からの問題提起を行政運営に反映することや市民意見を施策や事業に取り込むことなどについて、できることから始めていきながら、それらの取り組みを拡大させていこうとしているところです。</p> <p>○そのため、個別の施策・事業の推進と連携しながら市民参画の拡大を進めている段階であり、行政機関としての組織や機能の改革の面から市民参画を後押しし、モノからコトへの改革、量から質の改革へと重視したものにしていこうという視点を踏まえて策定しております。過去の事例としては、市民から問題提起を生かした内容は少ないですが、今後の市のスタンスとして掲げる意味で記載をさせていただきます。</p> <p>○従いまして、『(3) しあわせな市民を増やす行政サービスの質的改革－未来にチャレンジする業務の質的改革』の項目に関する修正は行わず、原案とおりとさせていただきます。</p>
9	6ページ	<p>『(1)市民満足度の向上－①コミュニケーションのある組織の風土づくり』の項目</p> <p>トップダウン・ボトムアップ両方を取り入れた「組織の風土づくり」とはどういうことでしょうか？具体的にわかりません。</p>	<p>1</p> <p>■次のとおり修正（<u>下線部分</u>）します。</p> <p>○ご意見を踏まえ、表現上わかりにくい部分もありますので、「風土」の文言を「環境」に修正させていただきます。従いまして、下記のように修正を行うとともに、関連する他のページにおいても、「風土」の文言を「環境」に修正させていただきます。</p> <p>・コミュニケーションのある組織の<u>環境</u>づくり（項目番号 0101）</p> <p>組織単位・職場単位でのフラットな議論の場づくりを進めるとともに、改革の意識を組織上部から下部へ降ろしていくトップダウンと職員一人ひとりの改革の小さな芽を上部組織へと挙げていくボトムアップの両方の仕組みを取り入れながら、円滑な意思疎通のある活力ある組織の<u>環境</u>づくりを進めます。</p> <p>○なお、「トップダウンを取り入れる」とは、「改革の意識を組織上部から下部へ降ろしていくトップダウン…」とあり、例えば目標を掲げ部長や課長など管理職から業務担当者に向けて改革の意識を広げていく集権的な改革のことを指します。し</p>

				<p>かしながら、上から下へと上意下達による方法は場合によっては形式的なものになりがちで、改革も中身よりも改革のカタチにこだわる傾向がありました。</p> <p>○また、「ボトムアップを取り入れる」とは、「職員一人ひとりの改革の小さな芽を上部組織へと挙げていくボトムアップ…」とあるとおり、例えば日々の業務担当者が感じている課題や問題点を担当者同士で共有し、それらを部長や課長など上層部に上げていって改革の芽を育てていく、現場」の発想・創意工夫に根差した改革のことを指します。改革の中心は、「業務のプロセス」、「働き方」といったカタチよりも中身を重視したものにしていくための方策としてボトムアップ型を取り入れようとしているものです。</p> <p>○さらに、「両方を取り入れた組織の風土づくり」とは、組織の中でトップダウン・ボトムアップの両面からコミュニケーションを深め、重層的に改革を進めていくという意味を表しておりました。しかし、この場合「風土」よりも「環境」の方が適しているのではないかと考えますので、「風土」の文言を「環境」に修正させていただきます。</p>
10	7ページ	<p><b>『(2)協働・連携』の項目</b>  協働・連携のなかには、『「(仮)つくばみらい市協働指針」に基づき、市民の声に耳を傾け市民に寄り添ったまちづくりの積極的な展開を図ります。』とありますように、これから指針に基づき行うのでしょうか、政策立案過程への市民参加をどのように考えているか明記する必要があると考えます。</p>	1	<p>■原案どおりとします。</p> <p>○行財政改革は、行政機関としての組織や機能を改革することを主目的としています。そのため、行政事務プロセスにおける市民との関わりをメインとした行政運営側に軸を置いて改革の方針を定めており、市民側からの参加の有り様については、市民協働等の分野における関連計画や施策・事業の推進と連携しながら進めていくものと捉えております。政策立案過程への市民参加といった具体的な参加のあり方については、先に具体的手法を決めて進めていくことよりも、市民協働の取り組みと連携しながら、本市における協働・連携のあり方を模索し、地域に適した様々な形態や方法を構築していくことが望ましいと考えております。</p> <p>○従いまして、『(2)協働・連携』の項目』の項目に関する修正は行わず、原案とおりとさせていただきます。</p>
11	9ページ	<p><b>『(4)行政情報提供と魅力発信』の項目</b>  協働や協同には、情報の共有が必要です。行政側の情報公開や説明責任を、より具体的に明記する必要があると考えます。  パブコメや審議会の公開や参加など</p>	1	<p>■原案どおりとします。</p> <p>○ご指摘のようなパブコメや審議会の公開、参加などの内容も含めて「みらい改革プラン」の中に考え方を記載しており、個別具体的な取組は「アクションプラン」において進めていくことで考えております。</p>

				○従いまして、『(4)行政情報提供と魅力発信』の項目に関する修正は行わず、原案とおりとさせていただきます。
12	11ページ	<p>『(7)コスト意識－③市民協働による効率的・効果的な公共サービスの展開』の項目</p> <p>NPO の育成や連携が弱いので、積極的に取り組む必要がある。</p>	1	<p>■原案どおりとします。</p> <p>○当該項目は、《推進手段(7)コスト意識》と《基本姿勢(3)しあわせな市民を増やす行政サービスの質的改革》の掛け合わせによって設定された項目です。これらに関する具体的な取組は、「推進手段」と「基本姿勢」との掛け合わせを考慮して、別に定める行財政改革実施計画に該当する「アクションプラン」に位置づけられます。</p> <p>○行財政改革は、行政機関としての組織や機能を改革することを主目的としており、大綱に該当する「みらい改革プラン」では、ご指摘のように内容的に弱いとされる部分については、具体的な取り組みが掲げられていないことが要因ではないかと捉えています。</p> <p>○また市民協働に関連する内容は、「(仮称)つくばみらい市市民協働基本指針」とも連動させながら、両輪で動いていくものと考えており、本プランは行政機関としての組織や機能の改革の面から改革内容を深めていくものであり、ご指摘のようなNPOの育成など市民参加側からの視点は本プランの範疇ではないこともご理解いただきたいと思ます。</p> <p>○従いまして、『(7)コスト意識－③市民協働による効率的・効果的な公共サービスの展開』の項目に関する修正は行わず、原案とおりとさせていただきます。</p>